

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 27 年 6 月 11 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 持 原 秀 行

## 1 付託事件

陳情第 5 号 集団的自衛権行使等を容認する閣議決定を撤回し、関係法律の  
制定等を行わないことを求める意見書の提出についての陳情

## 2 付託の時期

平成 27 年第 1 回薩摩川内市議会定例会（3 月 25 日）

## 3 委員会の開催日

5 月 18 日、28 日（2 日間）

## 4 審査結果

本陳情については、5 月 18 日、関係法律に係る国の動向について確認を行  
った後、委員間の自由討議により審査を進めた。自由討議では、「集団的自衛  
権行使容認の閣議決定と関連する法案は、自衛隊が武器を使用せず、戦闘地  
域に行かないという境界線を踏み越えるものである。安倍首相は、アメリカが起  
こす先制攻撃の戦争であったとしても、自衛隊の派遣を否定していない」、  
「集団的自衛権行使を容認したからといって、憲法を逸脱して、法律を改正し  
てよいのか。機雷の掃海活動も、機雷を設置した国から見れば敵対行為でしか  
ない。自衛隊の入隊希望者が今後減少し、収入の少ない非正規労働者が入隊す  
る構図ができてしまうのではないか。国民の目を慣らし、最終的に憲法第 9 条  
を改正しようとする意図があるのではないか」といった意見が述べられた。

5 月 28 日には、陳情者の参考人招致を行い、陳情趣旨の説明を受け、さら  
に、平成 17 年 10 月から平成 18 年 3 月にかけて陸上自衛隊川内駐屯地の隊  
員が派遣されたイラク復興支援の状況について、当局から説明を受けた。

その後、起立採決の結果、継続審査とすることは否決されたことから討論に  
入った。

討論においては、「自衛隊が戦闘地域で活動すれば、敵の標的となり、戦争  
に巻き込まれる恐れがある。PKO（国連平和維持活動）法の改正により、ア  
フガニスタンで行われた治安維持活動のように危険な地域へ自衛隊を派遣す  
ることが可能となる。アメリカが起こす先制攻撃の戦争に自衛隊が参加する恐れ  
がある。世論調査でも、多くの国民は関係法律の制定を望んでいない」という  
賛成討論が述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定  
した。